

## 計画の実施事業の体系と目標達成状況について

### (1) 実施事業の体系

通勤・通学・買物の主要な実施施策に共通の施策を加えた 22 の実施事業について、3つの基本方針・目標との対応関係を下表のとおり整理しています。

	基本方針 1 自転車及安全・快適に移動できる利用環境の整備 目標 1 《利用環境向上》 自転車利用環境に対して満足とを感じる人を過半数にする	基本方針 2 自転車利用者等がルールを遵守する交通安全意識の醸成 目標 2 《交通事故削減》 自転車が当事者となる交通事故を半減させる	基本方針 3 自転車を生活に取り入れたライフスタイルへの転換 目標 3 《自転車利用への転換》 日常的な自転車利用者を過半数にする
通勤	<b>通行空間</b> ○通勤目的の自転車ネットワーク路線の整備 <b>駐 輪</b> ○交通結節点における駐輪場整備	<b>安全教育</b> ○企業を通じた交通安全教室の実施	<b>意識啓発</b> ○企業向け自転車通勤促進セミナーの開催 ○健康増進のための自転車活用推進 ○サイクル&ライドの推進 <b>支援・補助</b> ○企業における自転車通勤環境の改善
通学	<b>通行空間</b> ○通学ルートにおける危険箇所の解消 <b>駐 輪</b> ○交通結節点における駐輪場整備(再掲)	<b>安全教育</b> ○自転車免許制度等の新たな安全教育手法の導入	<b>意識啓発</b> ○自転車利用のメリットの教育 ○サイクル&ライドの推進(再掲)
買物	<b>通行空間</b> ○買物目的の自転車通行空間の整備 <b>駐 輪</b> ○まちなかにおける駐輪環境の向上	<b>安全教育</b> ○自転車の貸付及び補助と併せた安全教育実施	<b>支援・補助</b> ○自転車普及のための貸付及び補助
共通	<b>通行空間</b> ○自転車ネットワークの構築 <b>利用環境</b> ○自転車利用環境向上のためのスポットづくり	<b>安全教育</b> ○対象・課題に応じた安全教育の実施	<b>意識啓発</b> ○自転車保険のPR ○利用目的に応じたメリットの周知 ○自転車マップ等の作成 <b>レジャー</b> ○サイクリング、ポタリングコース等の設定 ○自転車イベントの開催

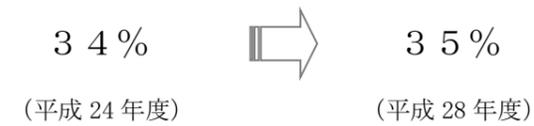
(豊橋市自転車活用推進計画 39 頁より抜粋)

### (2) 計画の目標達成状況

計画で定めた3つの目標の現時点での達成状況は以下のとおりです。

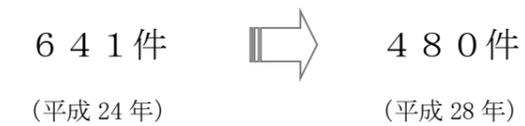
**目標 1** 自転車利用環境に対して満足とを感じる人を過半数にする

【参考】自転車の利用環境に満足・やや満足とを感じる人の割合（豊橋市市民意識調査より）



**目標 2** 自転車が当事者となる交通事故を半減させる

【参考】自転車が当事者となる事故件数（豊橋の交通事故より）



**目標 3** 日常的な自転車利用者を過半数にする

【参考】自転車の週 1 日以上利用する人の割合（自転車利用に関する市民アンケート調査より）

